

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和3年4月28日

場 所 第4委員会室

令和3年4月28日(水曜日)

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	内田理佐
委員		蓬原正三
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		武田浩一
委員		河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	田村伸夫
環境森林部次長 (技術担当)	黒木哲郎
環境森林課長	長倉佐知子
環境管理課長	佐沢行広
循環社会推進課長	鍋島宏三
自然環境課長	藤本英博
森林経営課長	廣島一明
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	有山隆史
みやざきスギ 活用推進室長	福田芳光
工事検査監	木嶋誠

林業技術センター所長  
木材利用技術  
センター所長

黒木逸郎  
橋木秀利

農政水産部

農政水産部長  
農政水産部次長  
(総括)  
農政水産部次長  
(農政担当)  
農政水産部次長  
(水産担当)  
畜産新生推進局長  
部参事兼  
農政企画課長  
中山間農業振興室長  
農業流通  
ブランド課長  
農業普及技術課長  
農業担い手対策課長  
農産園芸課長  
農村計画課長  
畑かん営農推進室長  
農村整備課長  
水産政策課長  
漁業管理課長  
漁港漁場整備室長  
畜産振興課長  
家畜防疫対策課長  
工事検査監  
総合農業試験場長  
県立農業大学校長  
水産試験場長

牛谷良夫  
斎藤孝二  
菓子野利浩  
鈴木信一  
三浦博幸  
殿所大明  
海野俊彦  
松田義信  
上田泰士  
小林貴史  
川上求  
戸高久吉  
鳥浦茂  
押川浩一  
西府稔也  
大村英二  
否笠友紀  
河野明彦  
丸本信之  
日高誠  
東洋一郎  
戸高朗  
坂本龍一

事務局職員出席者

議事課主査  
議事課主任主事

内田祥太  
木村結

---

○岩切委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部の入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時2分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の岩切でございます。一言御挨拶を申し上げます。

改めて皆様おはようございます。この委員会の所管任務は、地球規模の環境問題から中山間地域の山村を守るための林業農政含めて本当に広範で重要な課題を担当する委員会だと認識しております。一生懸命勉強させていただきながら、県内の環境農林水産行政が前進しますように努めてまいりたいと思いますので、執行部の皆様方には何とぞよろしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座りまして、委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が延岡市選出の内田副委員長でございます。

次に向かって左側ですけれども、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

続いて、宮崎市選出の右松委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

続きまして右側ですけれども、都城市選出の山下委員でございます。

延岡市選出の河野委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木村主任主事でございます。

副書記の内田主査でございます。

それでは、環境森林部長の御挨拶、幹部職員を紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○河野環境森林部長 環境森林部長の河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境森林部では、先般、今年度を初年度といたします今後10年間の施策の基本方針となります第四次環境基本計画と第八次森林・林業長期計画を策定したところでございます。

環境森林部も新体制となったところでございますけれども、計画の中で目標としてそれぞれ

掲げております「ひと、自然、地域がともに輝く 持続可能なみやざき」と「持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立」の達成に向けまして、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、岩切委員長、内田副委員長をはじめ、委員の皆様には御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

資料の説明に入ります前に、一点、御報告させていただきたいことがございます。

平成31年4月からスタートいたしました森林経営管理制度に関しまして、去る4月21日に、みやざき森林経営管理支援センターの開所式を行ったところでございます。

今後、このセンターを中心に、きめ細やかな相談対応や技術指導など制度の中心的役割を担う市町村を全面的にバックアップし、森林の適切な経営管理の促進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここからは座って説明させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお願いいたします。今年度の環境森林部幹部職員の名簿でございます。紹介させていただきます。

総括次長の田村でございます。

技術担当次長の黒木でございます。

環境森林課長の長倉でございます。

環境管理課長の佐沢でございます。

循環社会推進課長の鍋島でございます。

自然環境課長の藤本でございます。

森林経営課長の廣島でございます。

森林管理推進室長の右田でございます。

山村・木材振興課長の有山でございます。

みやざきスギ活用推進室長の福田でございます。

工事検査課、工事検査監の木嶋でございます。

林業技術センター所長の黒木でございます。

木材利用技術センター所長の橋木でございます。

なお、課長補佐等の紹介につきましては、名簿で代えさせていただきます。

2ページをお願いいたします。環境森林部の執行体制であります。

環境森林部の執行体制については御覧のように、6つの課と2つの課内室、公共三部共管の工事検査課で組織されております。

また、右側になりますが、出先機関の関係所属は19機関となっております。

今年度組織改正がございましたので、御説明させていただきます。左側の本庁組織が昨年度と一部変更となっております。

内容としましては、環境森林課とみやざきの森林づくり推進室、森林経営課の業務を再編したところでありまして、2ページに3か所、下線を引いたところがございますが、今年度の改正で新設した組織でございます。

まず環境森林課に森林・林業施策の企画立案機能の強化を目的としまして、林政計画担当を置くとともに、森林経営課に森林経営管理制度の実施体制を強化するため、森林管理推進室を設置いたしました。

一方、資料にはございませんが、業務の整理・集約等に伴い、みやざきの森林づくり推進室と自然公園室、循環社会推進課の廃棄物処理センター担当を廃止いたしております。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。令和3年度環境森林部予算(課別)でございます。

この表は、部の一般会計と特別会計について、令和3年度当初予算の歳出予算を課別に集計したものでございます。

令和3年度当初予算額Aの列の一番下、合計

の欄にありますように、一般会計と特別会計を合計し、210億6,240万7,000円でありまして、令和2年度当初予算額Bと比較いたしまして95.4%となっております。

次に、5ページを御覧ください。

令和3年度環境森林部重点推進事業についてであります。

これは、本年度の当部の重点事業につきまして、県総合計画のアクションプランに沿って整理したものでございます。5つのプログラムのうち、当部に関連します4つのプログラムにつきまして、5ページから7ページにかけまして、主な事業を掲載したものでございます。

8ページ以降の新規・重点事業につきましては、担当課長・室長が説明申し上げます。

私からの説明は、以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

**○長倉環境森林課長** 環境森林課でございます。常任委員会資料の8ページを御覧ください。

新規事業、再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業について御説明します。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、再生可能エネルギーの導入を検討している市町村や事業所にアドバイザーを派遣し、エネルギーの利用実態に応じたアドバイスを受けてもらうことにより再生可能エネルギーの導入を促進しますとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、2050年の排出量実質ゼロを目指すものであります。

2の事業の概要にありますとおり、予算額は212万5,000円です。

右側の9ページを御覧ください。

現状及び課題であります。現状としまして、近年、県内の再生可能エネルギー導入の伸びが鈍化し、また、市町村及び事業所での再エネに

関する情報、知識が不足している状況にありますことから、課題としては、導入を考える際にアドバイス等を気軽に聞ける環境づくりが必要であると考えております。

このため、事業内容にありますとおり、再生可能エネルギー導入を検討している市町村及び事業所に対しまして、導入に関するノウハウを有するアドバイザーを派遣し、①エネルギーについての施設の現状と課題を把握し、②再生可能エネルギー導入に関する指導、助言を行い、③導入効果の提示を行うものであります。

続きまして、10ページをお開きください。

改善事業「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業であります。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、森林ボランティア団体や企業等、多様な主体による森林づくり活動への支援や普及啓発等を行うことにより、県民等の主体的な参画による森林づくりを推進するものであります。

2、事業の概要にありますとおり、予算額は5,946万9,000円です。

右側の11ページを御覧ください。

現状と課題であります。森林ボランティア団体構成員の高齢化やボランティア参加者数の頭打ちといった課題があることから、若い世代を中心に、森林環境税を活用した事業のPRを行うことによって、県民の森林への関心を高め、県民参加の森林づくりをさらに広げていく必要があります。

このため、事業内容にありますとおり、①の団体等支援として、森林ボランティア団体や林業団体が県民と協働して行う活動や「企業の森林づくり」に対する支援を行いますとともに、②普及啓発として、県民ボランティアの集いの開催やSNSを活用した動画配信等を行うこと

としております。

環境森林課の説明は、以上でございます。

**○佐沢環境管理課長** 環境管理課の新規・重点事業について御説明いたします。

委員会資料の12ページをお開きください。

新規事業、硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業であります。

1、事業の目的・背景であります。硫黄山の火山活動による水質の悪化に備えるため、令和元年度に実施しました実証試験の結果に基づき、石灰石を活用し、自然の流れを生かした水質改善施設を整備するものであります。

右側の13ページを御覧ください。

整備予定の水質改善施設のイメージを示しております。

(1)は、水質改善施設の全体像となっており、このような配置で整備いたします。

なお、この水質改善施設は、農政水産部が下流にある農業用水取水口に設置する水質監視・緊急取水停止システムを補完するものであります。

(2)は、水質改善施設の中和水路の基本構造を示したもので、河川水と石灰石を長く接触させるため水の流れが連続的に上下する構造としております。

(3)の中和水路の主な仕様は、中和剤として石灰石を活用すること、酸性が強いためコンクリート表面をコーティングすること、自然の流れを活用して水質を改善する方式とすることなどとしております。

左側の12ページにお戻りください。

2、事業の概要にありますとおり、予算額は1億9,500万円であります。

次に、14ページをお開きください。

新規事業、きれいな川を後世に！浄化槽リノ

バージョン推進事業であります。

1、事業の目的背景であります。昨年4月に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や、法定検査受検率の向上を主な目的とした改正浄化槽法が施行されたことから、転換促進を図るとともに、法定検査の受検に関する支援体制の整備により、受検率の向上を図るものであります。

右側の15ページの現状と課題の(1)の一番上の表を御覧ください。

本県には、単独処理浄化槽が6万3,355基、合併処理浄化槽が7万7,080基、合計約14万基の浄化槽があり、11条検査の受検率は単独が40.5%、合併が68.6%、全体で55.6%であり、半数近くが受検しておりません。

左側の14ページにお戻りください。

2、事業の概要であります。

(1)予算額は646万7,000円。(5)事業内容は、①単独処理浄化槽転換促進支援は、合併処理浄化槽への転換促進のため、市町村が啓発等を行った場合に支援を行うもの、②法定検査受検体制支援は、指定検査機関に法定検査受検推進員を配置しまして、浄化槽設置者を対象に受検契約手続のサポートを行うもの、③協議会設置に向けた検討は、県市町村、関係団体で構成される協議会の設置の検討を行うものであります。

環境管理課からは、以上であります。

**○鍋島循環社会推進課長** 循環社会推進課でございます。当課の新規・重点事項につきまして御説明をいたします。

常任委員会資料16ページをお開きください。

改善事業、廃棄物再資源化推進事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありま

すとおろ、循環型社会の形成のため、県内の排出事業者などが行う再資源化施設等の整備を支援するとともに、県内で製造されておりますリサイクル製品のうち、安全・安心な製品を県が認定することによって、その利用拡大を図るものであります。

右側のページ、現状と課題を御覧ください。

環境基本計画では、(1)のリサイクル率を令和12年度までに41%、(2)のリサイクル製品の数を200製品とする目標を掲げております。

このため、次の事業内容及び効果①の廃棄物再資源化施設整備支援では、再資源化に係る新技術の実用化や、昨今、問題となっております廃プラスチック類、また素材の大半をガラスやプラスチックが占めております太陽光パネルを再生利用するための施設整備を支援してまいります。

また、②のみやざきリサイクル製品認定制度では、みやざきリサイクル製品の周知や利用拡大などに向け、県民に身近な製品の掘り起こしとともに、認定に必要な検査の費用支援から廃棄物の再資源化を推進してまいります。

16ページに戻っていただきまして、事業の予算額は、2の(1)のとおり4,939万7,000円です。

続きまして、18ページをお開きください。

新規事業、宮崎県食品ロス削減推進計画スタートアップ事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおろ、昨年度策定いたしました宮崎県食品ロス削減推進計画に基づき、県民や団体、事業者、行政が情報を共有しながら効果的な啓発活動などを実施するものであります。

右側のページ、現状と課題を御覧ください。食品ロスの発生状況につきまして、全国では612

万トンが、本県では平成28年度に実施いたしました家庭系可燃ごみの組成調査から3万1,100トンが発生していると推計しているところがございます。

18ページに戻っていただきまして、事業の予算額は、2の(1)のとおり1,213万5,000円で、その内容は(5)①のみやざき食べきり宣言プロジェクトといたしまして、食品ロス削減パネル展の開催ですとか、啓発CMの放映などを通じ、県民の食品ロス削減に対する意識向上を図ることとしております。

また、②の食品ロス実態調査では、家庭系、事業系ごみにおける食品ロス発生量などを調査いただきまして、その成果を県民や団体、事業者、行政で共有しながら、食品ロスに関する効果的な啓発の在り方などにつきまして、③のとおり取り組むことといたしております。

循環社会推進課からは、以上でございます。

○藤本自然環境課長 自然環境課です。

常任委員会資料の20ページをお願いいたします。

改善事業、有害鳥獣捕獲促進総合対策事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、有害鳥獣捕獲班等への活動支援や有害捕獲した鹿、イノシシ、狩猟で捕獲した鹿に対する助成などを行い、鳥獣による農林作物等への被害軽減を目指すものであります。

右のページの現状と課題を御覧ください。

右側のグラフのイノシシ、鹿、猿の捕獲数は、近年5万頭前後で推移しており、左側のグラフにありますように農林作物等の被害額は平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度は4億2,600万円と増加し、深刻な状況が続いております。

当課による捕獲対策としまして、四角囲みにありますように、適正な捕獲を実施するための生息状況等の把握や、有害鳥獣捕獲支援、狩猟期間の延長など適切な捕獲の実施、狩猟免許試験の実施や講習会、捕獲班活動支援などによる捕獲体制の整備に取り組んでおります。

左のページに戻っていただきまして、これらの取組のうち当事業では、2の事業概要のとおり、(1)の予算額2,442万7,000円によりまして、(5)の事業内容のとおり、市町村等と連携し、①から⑤のとおり有害鳥獣捕獲班の活動支援や講習会の開催、鹿、イノシシ有害捕獲支援に加え、新たに狩猟による鹿捕獲に対する支援を実施します。

なお、右側のページの捕獲対策の取組において、これらの事業がどの取組に該当するかを数字で示しております。

続きまして22ページを御覧ください。

改善事業、みやざきの自然公園満喫プロジェクト推進事業であります。

1の事業の目的・背景についてですが、自然公園への誘客を促進するため、平成28年度から推進しております霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトの成果を生かしまして、市町村と連携し、県内の自然公園が県民等にとって魅力的な場として認知される取組を推進するものであります。

2の事業の概要ですが、(1)のとおり、予算額は451万1,000円であります。

(5)の事業内容ですが、①の事業は、国立・国定公園等におけるおもてなし店舗等を対象とした講習会の開催及び多くの店舗やレジャー施設等が並ぶ利用拠点での滞在環境上質化に関する調査や誘客プランの作成等を実施するものであります。

②の事業は、民間事業者によるアクティビティを活用した体験型プログラムの造成等に対する支援及びえびの高原にて山の日に交流イベントを実施するものであります。

なお、右のページの上段に自然公園を取り巻く現状と課題、下段に事業内容のイメージを記載しております。

最後に24ページをお開きください。新規事業、みやざきの自然公園利用拠点上質化事業であります。

1の事業目的・背景ですが、コロナ禍においてアウトドア活動ニーズの高まりを踏まえ、国定公園、県立公園等の利用拠点において、安心、安全で上質な滞在環境を創出するため、新型コロナウイルス感染の拡大防止に対応した施設の整備、改修等を行うものであります。

2の事業概要を御覧ください。

(1)のとおり、予算額は4,500万円で、財源は国のコロナ対応地方創生臨時交付金であります。

(5)の事業内容ですが、①の事業は、民間事業者に対する補助事業で、店舗や宿泊施設等における屋外デッキ整備やコワーキングスペースの設置、換気設備・トイレ等設備の改修、自動化、Wi-Fi環境整備などについて補助するものであります。

②の事業は、県営事業で、トイレ、休憩所等の県有施設につきまして、同様な整備改修を実施するものであります。

右のページの上段に自然公園を取り巻く現状と課題、下段に事業内容のイメージを記載しております。

当課からの説明は以上であります。

○**広島森林経営課長** 森林経営課でございます。

26ページを御覧ください。



新規事業、ICTを活用した森林情報デジタル化推進事業についてであります。

この事業は、1の目的・背景にありますように、市町村が行う森林経営管理制度を進めるため、県及び市町村がICTを活用した最新の伐採跡地や再造林地等の森林情報を適時に取得し、活用できる体制整備を行うものでございます。

右側の27ページを御覧ください。

現状と課題にありますように、意向調査の選定に当たりまして、(1)の森林の施業履歴や現況の確認がなかなか進まないこと、(2)の伐採跡地の抽出作業の効率化を図る必要があります。

このため、事業内容及び効果にありますとおり、衛星画像処理技術を持つ民間企業や市町村と連携いたしまして、伐採跡地等の森林変化を効率的に把握するシステムを構築するものでございます。

この作業を年2回、半年おきに繰り返すことで、ディープラーニングによりますAI判読技術確立しますとともに、このデータを活用し、市町村が森林経営管理制度を推進する上で必要な意向調査の効率化や無断伐採の早期把握、また、県においては、森林簿の精度向上に取り組むこととしております。

左の26ページに戻っていただきまして、2の事業概要にありますとおり、(1)の予算額は1,618万3,000円であります。

また、(5)の事業内容にありますように、併せて、②の林地台帳の精度向上や③の森林管理推進員を配置し、市町村を支援してまいることとしております。

次に、28ページを御覧ください。

改善事業、森林整備労務軽減対策事業についてであります。

この事業は、1の目的・背景にありますよう

に、早生樹等の造林実証や荒廃農地等の森林利用の検討、植栽・下刈りの省力化に取り組むものであります。

右側の29ページの現状と課題のとおり、担い手不足の解消には、重労働であります森林整備の労務軽減や山村地域の所得向上に向けた取組が必要であり、当事業によりまして改善を図るものであります。

ページ中ほどの事業内容を御覧ください。

まず、①の早生樹等の実証では、成長が早く、植栽後20～30年で伐採が可能なチャンチンモドキ等に加えまして、成長特性に優れた杉のエリートツリーのモデル林を設置し、育成データを収集するとともに、その用途や販路開拓に向けて、木材利用技術センターでの材質試験や県内外における家具生産地等での情報収集を行うこととしております。

また、荒廃農地等の有効活用を図るため、農政水産部等と連携いたしまして、森林利用のための検討を行います。

②のコンテナ苗の大苗、中苗化の実証では、通常の造林用コンテナ苗の植え替えによる大苗及び中苗の生産や、ドローンを活用した苗木の運搬、植穴掘りの機械化等の実証を行い、労務軽減や下刈り期間の短縮の実証などを行います。

さらに、③の新たな資機材による下刈り作業の実証では、麻布マットの林地への敷設や自走式刈払機の導入など、実用化に向けて歩掛調査等を行うこととしております。

左の28ページに戻っていただきまして、2の事業の概要のとおり、(1)の予算額は800万円です。

説明は以上であります。

○右田森林管理推進室長 森林管理推進室でございます。

資料の30ページをお開きください。

新規事業、森林経営管理市町村支援事業についてであります。

1の事業の目的・背景ですが、この事業は、森林所有者自らが管理できない森林について、森林経営管理制度を推進するため、みやざき森林経営管理支援センターを設置し、制度の中心的役割を担う市町村に対して支援を行うものであります。

右側の31ページの現状と課題の(1)にありますように、制度では、市町村が森林所有者に対して経営管理の意向確認の手続から着手しますが、現状では、多くの市町村で進捗が遅れております。

また、市町村においては、林業の専門的知識や技術を有する人材不足や財源となる森林環境譲与税の譲与額に差があるなど、実情に応じた支援が必要となっております。

事業内容及び効果の推進体制図の右側の市町村の四角囲みを御覧ください。

市町村の事務手続は、森林所有者への森林管理に対する意向調査や経営管理権集積計画の作成などを行い、市町村が森林経営に適さないと判断した森林は市町村が管理し、森林経営に適すると判断した森林は、民間のひなたのチカラ林業経営者に再委託することになっております。

これらの事務には、森林の評価など専門的知識を必要とする部分がありますので、支援センターでは、相談対応や市町村職員研修の実施などの支援を行うこととしております。

また、併せて、市町村から再委託を受けるひなたのチカラ林業経営者への支援も行うこととしており、これらの取組により制度の推進を図ってまいります。

30ページにお戻りいただきまして、2の事業

の概要ですが、(1) 予算額は2,588万円であります。

説明は以上であります。

○有山山村・木材振興課長 山村・木材振興課でございます。

常任委員会資料の32ページをお開きください。

新規事業「みやざきの森」を活かしたワーケーション推進事業であります。

1の事業の目的・背景にありますように本事業は、森林空間を活用したワーケーションを推進するため、ワーケーションを受入れる実施地域を支援しますとともに、体験ツアーに参加いたします県内外の企業・学校に対して参加費等の支援を行うものであります。

予算額は1,144万6,000円であります。

右ページの現状と課題を御覧ください。

全国的にワーケーションの取組が注目され、県内におきましても自治体等での取組が始まったところではありますが、プログラムの開発や認知度を上げる取組、地域でのコーディネートを行う人材が必要といった課題がございます。

そこで、事業内容及び効果にありますように、民間団体に委託いたしまして実施地域へのアドバイザー派遣やプロモーション活動、研修会の開催を考えてございます。

また、実施地域に対しましてはプログラム開発等の支援を行いますとともに、県内外の企業や学校に対しまして、SNS等による情報発信を活用しながらモニターツアーへの参加支援を行うことで、プログラムの磨き上げにつなげ、魅力あるワーケーションの取組を推進したいと考えております。

私からの説明は以上であります。

○福田みやざきスギ活用推進室長 みやざきスギ活用推進室でございます。

資料の34ページをお開きください。

みやざき材で創る「新しい生活様式」空間づくり支援事業でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の関連対策として、昨年度の6月補正で事業化しまして、本年度におきましても継続して実施するものがございます。

1の事業の目的・背景ですが、県産材を活用した新しい生活様式に配慮した施設整備等を支援するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は8,500万円でございます。

右のページの現状と課題を御覧ください。

感染症の影響の長期化に対しましては、県民を挙げた新しい生活様式への取組が必要なことや、将来的な新設住宅着工戸数の落ち込みと、感染症拡大に伴う消費マインドの低下等によりまして、住宅分野での木材需要の減少が見込まれることから、今後は新しい生活様式を取り入れながら、木材利用が進んでいない非住宅分野での木材需要を創出していくことが重要であると考えております。

そこで、その下の事業内容及び効果の写真にありますように、3密に配慮した店舗、店舗のリフォーム、屋外利用やパーティションの設置などの施設整備等へ引き続き支援をすることとしています。

これらにより、感染症拡大を抑止し、県民に安心して生活できる空間を提供するとともに、民間施設における木材利用とPRにより、県産材の需要回復・拡大につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、36ページをお開きください。

改善事業、みやざき材販路拡大・競争力強化支援事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、県外における県産材の販路拡大を促進するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は965万円でございます。

右のページの現状と課題を御覧ください。

本県の製材品の7割以上は県外に出荷されておりまして、県外での需要拡大は非常に重要であります。

また、先ほどの事業でも申し上げましたとおり、今後の住宅分野における木材需要は大幅な減少が予測され、今後は新たな需要開拓や非住宅分野での木材利用、さらには外材からの転換など、都市部での積極的な取組がますます必要となっております。

そこで、その下の事業内容及び効果であります。①みやざき材プロモーション事業では、県産材の取引拡大に向けたセミナーや建材展への出展に加え、2025年の万博開催等で新規需要が期待できる関西圏域におけます各種プロジェクトへの働きかけなどのプロモーション等を行うこととしております。

また、下の②みやざき材活用施設設置支援事業では、非住宅の需要を喚起するためPR効果が高い商業施設等における県産材利用を支援し、これらの取組等によりまして県外への販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、38ページをお開きください。

改善事業、みやざき材輸出拡大促進事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、海外における県産材の販路拡大を促進するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1,728万円でございます。

右のページの現状と課題を御覧ください。

木材需要の減少に対応するため、新たな需要

先として海外輸出を進める必要がございますが、現在、原木輸出が多くを占めており、今後は、より経済効果の期待できる製材品の輸出をさらに推進していく必要があります。

そこで、下の事業内容及び効果であります。まず、相手国での人材育成及び販売促進としまして、左側の韓国では、技術者の育成セミナーを実施し、現地のパートナー企業の拡大を図ってまいります。

また、右側の台湾では、近年、木材や木造建築に対する関心が高まっていることから、セミナーや研修はもとより、輸出コーディネーターや常設展示場を設置し、展示会への出展などプロモーションを展開してまいります。

また、中段の新たな市場開拓では、市場調査や企業の招聘等を考えております。さらに下段の輸出に取り組む県内企業育成の①の事業では、県内企業を対象に輸出先の法規制など輸出情報に係るセミナー等を開催し、その右の③の事業では、輸出に意欲的な県内企業のモデル的な取組に対して支援いたします。これらの取組により輸出の拡大につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○岩切委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑を受けたいと思います。

○右松委員 委員会資料8ページの再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業について伺います。

大変大事な事業でありますし、本県も2月定例県議会でゼロカーボンシティ宣言がされましたので、それをしっかりと後押しする事業の一つになると思っています。

再生可能エネルギーには太陽光やバイオマス、水力、風力、地熱といろいろなジャンルがあるわ

けでございますが、伺いたいのは予算規模が212万5,000円ということで、このアドバイザーというのがどういった資格なり経歴を持っている方を想定しているのか。例えば資格で言えば日本住宅性能検査協会が再生可能エネルギーアドバイザーという資格を設けたりされております。予算規模でいけば人数的にそんなに多くは難しいのかなとも思いますが、その人数。

そしてもう一つ、制度の利用者は市町村や事業所ということでございますが、その負担はどうなっているのか。同じような形で他県も動いているみたいですが、本県の取組について、まずはこの3点を伺いたいと思います。

○長倉環境森林課長 この事業の仕組みについて御説明したいと思います。

フロー図にありますように、アドバイザーを派遣するんですが、一般財団法人省エネルギーセンターが国の補助を受けまして、省エネ最適化診断という事業を行っておられます。その事業と併せてアドバイスをすることを考えておまして、県から省エネセンターに委託して、省エネセンターの専門家の方を派遣していただくこととしております。

事業費としては委託費として200万円、大体1件当たり20万円で10件ほどの市町村や事業所に派遣してアドバイスしていただくことを考えております。

この事業の対象者は市町村や事業所としております。事業所としましては、エネルギー使用量が少ないところは効果が限られてしまいますので、ある程度のエネルギー使用量がある事業所ということで、省エネセンターと対象を協議をしているところでございます。

利用者負担につきまして、国の省エネセンターの省エネ最適化診断の負担としましては、専

門家1人で診断される場合、1件当たりが税込みで1万450円で、1万円ほどの事業者負担が生じますけれども、県が併せて派遣しますこのアドバイザーについては、県が委託するので、費用負担は発生しないことになっております。

○右松委員 分かりました。先ほど最後に県も一緒に派遣をされるということでしたが、そこはどのような形になるのか、県はどのような役割を担うのか、教えてください。

○長倉環境森林課長 省エネルギーセンターに県から委託という形で専門家の派遣をお願いすることにしております。省エネ最適化診断——国の補助を受けて省エネセンターがされる補助についても一応診断結果は出るんですけども、それをかみ砕いて事業者の方が理解することがなかなか難しいので、そのアフターフォローという部分を県のアドバイザー派遣で担います。診断書をかみ砕いて事業者に分かりやすく御説明しますとともに、再生可能エネルギー導入に向けた具体的なアドバイスをすることで、実際の導入につなげていきたいと考えております。

国の補助事業のアフターフォローの部分を担うことで、相乗効果をもって再生可能エネルギーの導入を促進していきたいという趣旨でございます。

○右松委員 概要は見えました。省エネセンターはもちろんプロでありますから、県がアフターフォローしていくということであれば、その省エネセンターから派遣される方のノウハウ等もしっかりと県が引き継いでいくことが大事なのかなと思います。

また、さきの一般質問でも私は問いましたけれども、やはりエネルギー転換というのは非常に重要ですので、本県がどのような方向にこれか

ら進めていくのか、どういう分野に力を入れていくのか、そして、地域の活性化にどうつなげていくかというのが非常に大事なかなと、私はそういう経済的な視点でも問わせていただいたところでございます。

民間事業者からの依頼に対するアドバイスも含めて育成もやっていくわけでしょうから、民間事業者と市町村の取組についても、相乗効果が出るよう、県が大きな方向性をしっかり持った上でこの事業をされるほうが絶対いいと思っています。

まずはこの2050年、温室効果ガス排出量実質ゼロ、二酸化炭素も含めたゼロカーボンシティということでやっていくわけですので、中間的に2030年の目標設定もされておられると考えておりますが——経済産業省が2030年で想定する総発電量、電力量に占める各電源のパーセンテージで再エネが22～24%という数字が出ています。我が県は森林県ですので、先頭に立って目標に向かっていくようなメッセージも絶対必要だと思っています。この事業は非常に大事なので、国の省エネセンターの力も借りながら、本県での取組をさらに深めていってもらいたいかなと思いますので、よろしく願います。

○長倉環境森林課長 委員おっしゃるとおり大変重要な課題でございます。県も2050年の取組、ゼロ表明をしたところでございまして、国の政策と連動しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○岩切委員長 あまり時間はないんですが、全体的な本年度の新規重点事業の概要説明でございました。今日の時点で、特にこの点はこの委員の皆様からの御質疑があれば願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 よろしいですか。では、また本

会議や委員会を通じて御質疑を深めていただけたらと思います。

それでは、以上をもって環境森林部を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時0分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

失礼いたします。立ちまして御挨拶させていただきます。皆様こんにちは。先般の臨時会におきまして私ども7名が環境農林水産常任委員会の委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長を拝命いたしました宮崎市選出の岩切でございます。何とぞよろしくお願いたします。

環境、そして農林水産行政というのは本当に地球環境にも絡む、そしてまた宮崎県の基幹産業である農畜産業を所管する大変重要な委員会であると認識させていただいております。執行部の皆様からたくさんの知識等をいただきながら、宮崎県の経済が農業を通じて復興されることを目指して、委員会としてしっかりと審議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

座りまして、委員の御紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが延岡市選出の内田副委員長でございます。

向かって左側ですけれども、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

宮崎市選出の右松委員であります。

串間市選出の武田委員であります。

替わりまして、右側でございます。

都城市選出の山下委員であります。

延岡市選出の河野委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木村主任主事でございます。

副書記の内田主査でございます。

それでは、農政水産部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○牛谷農政水産部長 農政水産部長の牛谷でございます。新たな年度を迎えまして新体制の下、本県の水産業のさらなる発展のために現場の課題にしっかりと目を向け、耳を傾け、職員一丸となって頑張っておりますので、岩切委員長をはじめ各委員の皆様には一層の御指導を賜りますようよろしくお願いたします。

説明に入ります前に、職員の不祥事につきまして御報告とおわびを申し上げます。

盗撮行為等により宮崎地方裁判所に起訴され4月23日に有罪判決を受けた農政水産部の職員が、4月26日付で懲戒免職処分となりました。

職員の綱紀粛正につきましては、かねてから厳しく指導しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策に県を挙げて取り組み、県民の皆様にも強い行動要請をお願いしている中で、盗撮という県政全体に対する信頼を著しく失墜させる行為が発生したことは痛恨の極みでございまして、深くおわびを申し上げます。

処分の公表後、再発防止に万全を期すために、公務員倫理の確立や全体の奉仕者としての自覚について、改めて全職員に徹底したところであります。

今後、より一層服務規律の保持や綱紀粛正に取り組み、県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願申し上げます。

げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。本日は、農政水産部幹部職員名簿ほか5項目となっております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。主な職員について御紹介いたします。

紹介に当たりましては、各職員はマスクを外して起立させ、挨拶は省略させていただきます。

まず、総括次長の斎藤でございます。

農政担当次長の菓子野です。

水産担当次長の鈴木です。

畜産新生推進局長の三浦です。

農政企画課長の殿所です。

中山間農業振興室長の海野です。

農業流通ブランド課長の松田です。

農業普及技術課長の上田です。

農業担い手対策課長の小林です。

農産園芸課長の川上です。

農村計画課長の戸高です。

畑かん営農推進室長の鳥浦です。

農村整備課長の押川です。

水産政策課長の西府です。

漁業管理課長の大村です。

漁港漁場整備室長の否笠です。

畜産振興課長の河野です。

家畜防疫対策課長の丸本です。

工事検査監の日高です。

総合農業試験場長の東です。

県立農業大学校長の戸高です。

水産試験場長の坂本です。

畜産試験場長の谷之木につきましては、本日欠席でございます。

次に、資料の4ページを御覧ください。

農政水産部の執行体制図であります。組織に

関しまして、農水産業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため組織再編を行っておりまして、主には、輸出、流通及び販売対策強化のために農業流通ブランド課、試験研究と普及のさらなる連携強化のために農業普及技術課、担い手確保や農地集積強化のために農業担い手対策課を設置しております。

また、農業改良普及センターについて、地域振興に向けた企画提案やコーディネート機能強化のため業務再編を行っております。

資料の5ページから7ページには、各課の分掌事務を掲載しております。後ほどお目通しください。

次に、資料の8ページを御覧ください。

令和3年度農政水産部予算の基本的な考え方でございます。

(2)にありますとおり、令和3年度は第八次農業長計及び第六次水産長計の元年となる節目の年でございます。持続可能な魅力ある農畜水産業の実現のための予算として構築しております。

各長期計画の概要について御説明します。

10ページをお願いします。

まず、第八次農業・農村振興長期計画についてでございます。

10ページの長期ビジョンでは、10年後を見据えた長期戦略を記載しておりまして、新防災とスマート化をキーワードに持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を目指してまいります。

11ページの基本計画では、農の魅力を生み出す人材の育成と支援体制の構築など3つの将来像を実現するための5年間の具体的な施策を示しており、また、ページ下段にありますように、施策の展開による経営の姿を経営モデルとして例示しております。

続きまして、12ページをお開きください。

第六次水産業・漁村振興長期計画についてでございます。

12ページの長期ビジョンでは、基本目標「ひなたイオベーションで新たな波に乗り成長する水産業」実現のために4つの柱を立てて施策の推進を図り、水産資源と生産基盤が充実した将来を目指してまいります。

なお、イオベーションとは、イノベーションと魚を意味する「いお」を組み合わせた造語でございます。

13ページの基本計画では、長期ビジョンの4つの将来像を実現するための5年間の具体的な施策を示してありまして、また、ページ下段にありますように、施策の展開による経営の姿を経営モデルとして例示してあります。

次に、14ページを御覧ください。

ただいま説明しました長期計画を含め、様々な施策を効果的に推進していくためには、生産者や県民の皆様の理解が大変重要であります。このため、本年3月に「ひなたMAFiN」という愛称の農政水産部ホームページを新設し、分かりやすく情報をお届けするとともに、御意見等をいただく仕組みを構築したところでございます。

資料に戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。

農業・水産業2つの長期計画に基づきます令和3年度の重点的な予算を項目ごとに整理しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、資料の16ページを御覧ください。

令和3年度農政水産部歳出予算の課別概要です。

農政水産部の今年度当初予算額は、一般会計

が表の下から4行目の合計の欄にありますとおり423億9,151万9,000円、特別会計が、その2つ下にありますとおり3億219万3,000円、合計で426億9,371万2,000円となっております。

17ページを御覧ください。

ここから令和3年度当初予算の主な新規・重点事業でございます。後ほど関係課長から説明させていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○殿所農政企画課長 それでは、18ページを御覧ください。

世界農業遺産地域活力創造事業でございます。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、世界農業遺産に認定されている高千穂郷・椎葉山地域の魅力を生かした誘客促進や地域人材の育成、関係人口の創出等を通じて地域の活性化を図るものであります。

事業の内容につきましては、右側のページを御覧ください。

1から3の事業名にありますアルファベットの「G・I・A・H・S」は世界農業遺産の英語表記の略で「ジラス」と読みます。

1のG I A H S活用事業では、実際に地域に来て、体験して、知っていただくことで、将来の移住や企業との連携につながる取組を支援します。

2のG I A H S人材育成事業では、小中高生を含む地域住民の郷土愛をさらに育むための教育活動や、神楽等の伝統文化を継承する取組を支援します。

3のG I A H S連携事業では、特産品や体験、ツアーの開発・販売やSNS等を活用した情報発信など、関係人口の創出につながる取組を支援します。



これらの取組を通じて、世界農業遺産のブランドを活用した地域特産品の開発・販売や民間企業などとの連携による自走につなげてまいります。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。

予算額は1,879万9,000円、事業期間は令和4年度までの2年間を予定しております。

農政企画課からは、以上でございます。

**○松田農業流通ブランド課長** 農業流通ブランド課でございます。

資料の20ページをお開きください。

みやざき農の物流革新事業について御説明いたします。

本事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、持続可能で効率的な農畜水産物の輸送体制の構築を図るため、パレット化等による輸送の効率化や共同輸送等の新たな物流網の構築を支援するとともに、デジタル技術を駆使した輸送体制への変革を推進するものでございます。

右側の21ページを御覧ください。

上段の物流をめぐる現状にありますとおり、物流を取り巻く環境はトラックドライバーの不足に加え、2024年にはドライバーの時間外労働の上限規制が適用されますことから、大消費地から遠隔地にある本県にとりまして物流体制の変革は急務になっております。

このため、本事業では、昨年度設立しましたみやざき農の物流DX推進協議会を中心としまして、上段の目指す姿に記載のとおり、輸送の効率化、新たな物流網の構築、モノと情報を届けるの3つの柱に沿った取組を展開することで、持続可能な輸送体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、下段のポンチ絵にありますとお

り、左側の農の物流DX推進事業によりまして、データを活用した適正配車や、パレット化に向けた規格の統合などに取り組みますとともに、右側の条件整備支援事業によりまして、物流のデジタルシフトに必要な端末等の導入及び輸送の効率化等に対応できるICTの整備等を支援することとしております。

20ページに戻っていただきまして、予算額につきましては938万7,000円、事業期間は令和5年度までの3か年を予定しております。

引き続き、資料の22ページをお開きください。

地域食資源高付加価値化推進事業についてでございます。

本事業は、1にありますとおり、本県の宝・強みとなる食資源の高付加価値化や新たな活用を再構築するため、食農関係者等で構成する推進組織を設置し、食資源の高付加価値化に向けた取組を支援するものであります。

右側の23ページを御覧ください。

上段の現状と課題にありますとおり、本県には優れた食資源があるものの、加工等による高付加価値化の取組が弱い状況にあります。

また、社会的には、コロナ禍による国産回帰や巣ごもり需要の拡大など消費ニーズの変化が見られることから、食資源の新たな活用に向けた仕組みづくりが必要となっているところです。

このため、農業者や食品事業者など多様な人材が一緒になって様々な視点から食材の高付加価値化を図り、新たなビジネスを産み出す取組をローカルフードプロジェクトとして位置づけ、推進していくこととしております。

推進体制としましては、中段にありますとおり、県内の多様な人材が結集したプラットフォームを設置し、6次産業化等の課題に応じて個別プロジェクトに取り組みますとともに、適宜、

消費地のプロ集団とも連携していきたいと考えております。

具体的には、下段の事業概要の①から③にありますとおり、プラットフォームの運営、個別プロジェクトの実践支援、施設等整備の支援の3つの事業を展開することで、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

最後に、22ページの2の事業の概要に戻っていただきまして、予算額は8,319万9,000円、事業期間は令和5年度までの3か年を予定しております。

農業流通ブランド課は、以上でございます。

**○上田農業普及技術課長** 農業普及技術課でございます。

資料24ページをお開きください。

産地・人づくり強化事業についてでございます。

本事業は、1の事業の目的・背景にございませんとおり、産地の将来像と具体的取組を明らかにする産地ビジョンの策定・実現と、産地を担う農業経営者や産地を支えるコーディネーター人材の育成を一体的に進め、産地の発展及びもうかる農業の実現を目指すものでございます。

事業の内容につきましては、右側25ページのポンチ絵を御覧ください。

上段の産地改革強化事業は、農家経営支援システムによる出荷、販売、青色申告等のデータを活用した技術・経営指導の強化、また、産地ビジョンの策定・実現に向けた支援に取り組むものです。

下段左側の産地の核となる農業経営者育成事業では、主に新規就農者の早期育成を目的に、農業改良普及センターにおいてカリキュラムを構築し、段階的な研修を実施いたします。

下段右側の産地コーディネーター人材育成事業

では、普及指導員の農業法人支援に必要なノウハウの修得を目的とした資格取得や産地課題の解決手法の修得を目的とした研修により、産地をコーディネートできる人材を育成するものです。

これらの取組によりまして、本県農業を担う農業経営者と産地を支える人材の育成に向けた取組を強化してまいります。

24ページに戻っていただきまして、2、事業の概要にありますとおり、予算額は2,961万4,000円、事業期間は本年度までであります。

農業普及技術課は以上でございます。

**○小林農業担い手対策課長** 農業担い手対策課でございます。

常任委員会資料の26ページをお開きください。

みやざき農業担い手確保総合対策事業でございます。

この事業は、今後、団塊世代の離農が増加すると懸念される中で、昨今の田園回帰志向やコロナ禍に伴う地方への人の流れをチャンスと捉え、就農相談から定着まで切れ目ない支援体制の充実・強化を図ることで、就農希望者が安心して本県での就農を決断し、農業経営の円滑なスタートが図れるよう支援するものでございます。

事業内容につきましては、右ページの対応を御覧ください。

まず、県内外での就農相談会では、ウェブ等を活用した情報発信やリモート就農相談の充実を図るとともに、派遣方式の就農研修であるお試し就農では、コロナ対応として受入れ枠を増加した昨年度と同様の80人分を確保し、雇用就農等を促進することとしております。

また、農業経営資源の承継では、地域ごとに遊休施設等のリスト化や就農希望者等とのマッ

チングに取り組み、就農時の初期負担の軽減を図ってまいります。

さらに中山間地域への就農促進を図るため、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用し、農林業を中心に様々な労働力需要をつなぎ、周年雇用できる環境を創出していくこととしております。

今後、市町村や関係団体等と連携して、これらの取組を進めることにより、就農希望者が安心して就農できる環境づくりを進めてまいります。

26ページにお戻りいただき、2の事業の概要にありますとおり、予算額は6,864万円、事業期間は令和4年度までの2年間を予定しております。

続きまして、28ページをお開きください。

きらり輝く農業人材確保支援事業でございます。

この事業は、他産業との人材確保競争が激化する中で、多様な人材が農業で活躍できる労働力融通の仕組みづくりや、働きやすい環境整備等により、農業現場を支える重要な働き手となる人材の確保、定着に取り組むものでございます。

事業内容につきまして、右ページの図の取組内容を御覧ください。

まず、①の農業人材ベストミックス支援事業では、農福連携やWワークの促進、産地間・産業間連携の取組など、地域の経営品目や周辺の就労希望者等の状況に応じて、農業現場と最適な働き手を組み合わせる人材ベストミックスの体制づくりを支援します。

また、②の農業人材受入れ環境モデル構築事業では、空き家の改修等による休憩施設や簡易トイレの整備など、地域における農業人材の就

労・定着を進めるための受入環境をモデル的に整備する取組を支援し、効果を検証しながら地域への普及を図ります。

さらに③の農業人材定着促進事業では、農業現場で人材がしっかり定着できるよう農業法人等による労務管理や人材養成等の研修を進めるとともに、近年、本県における外国人材として受入れの多いベトナムとの連携強化を見据え、ベトナム人のコンシェルジュを設置し、受入れ環境の向上を図ります。

28ページにお戻りいただき、2の事業の概要にありますとおり、予算額は1,570万円、事業期間は令和4年度までの2年間を予定してございます。

農業担い手対策課からは以上でございます。

**○川上農産園芸課長** 30ページを御覧ください。

スマート農業等生産団地創出支援事業でございます。

まず、事業の目的は、地域の特徴に応じた農業生産団地の計画づくりから具現化までの手法を構築し、産地の構造改革を加速させるものです。

右のページを御覧ください。課題の欄ですが、昨今、担い手の減少などで、耕種農業の産地力が低下しており、このため、団地化・分業体制などの基盤づくりと周年・養液栽培による高収量化への転換などにより、スマート農業を実装する生産団地をスピード感を持って創出したいと考えております。

そこで、中段①産地構造転換支援事業では、市町村が行う合意形成や団地化設計図づくりのための様々な調査活動を、それぞれ案件ごとに県がチームを編成し支援してまいります。

また、②スマート生産基盤推進支援事業では、施設園芸品目や産地加工品目など、品目・生産

形態に応じて栽培の自動化や出荷予測、省力・生産体系などのスマート技術構築に向けたデータ収集、分析を行います。

そして、目指す姿として、高収量・省力化を実現できる大規模な園芸ハウス団地など、各地域の重点品目や事業主体の要望等を踏まえ、国庫事業等も活用しながら核となる生産拠点を整備します。

これらの団地化の計画づくりから具現化までの手法を県内に波及することで、産地の構造改革を加速させてまいります。

30ページに戻っていただき、2の事業概要のとおり、予算額は2,608万9,000円、事業期間は令和5年度までの3か年を予定しております。

以上でございます。

**○戸高農村計画課長** 農村計画課でございます。

資料の32ページをお開きください。

簡易基盤整備加速化事業について御説明いたします。

本事業は、規模拡大を目指す担い手農家などに、農地を集積・集約し、スマート農業の展開などにより生産性を向上させるため、畦畔の除去など簡易な整備を推進し、基盤整備の加速化を図るものでございます。

このため、本事業では、右の33ページを御覧中段の取組内容にありますとおり、①の整備候補地域選定におきまして、基盤整備を要望している地域の地盤高や用排水路等のデータを考慮し、畦畔除去等の簡易な整備が可能な地域の情報を市町村に提供いたします。

また、②の整備計画策定では、担い手農家の意向を反映した市町村の整備計画策定を支援いたします。

そして、③の整備普及促進におきまして、基盤整備による効果のPR資料等を作成し他地区

へ啓発することで、簡易な基盤整備の普及・拡大を図ってまいります。

事業効果としましては、下段にありますとおり、簡易な基盤整備により基盤整備が加速化し、スマート農業の展開など担い手のニーズに応じた農地の集積・集約化が促進されるものと考えております。

32ページにお戻りください。

2の事業の概要のとおり予算額は400万円、事業期間は令和5年までの3か年を予定しております。

農村計画課からは、以上でございます。

**○押川農村整備課長** 農村整備課でございます。

常任委員会資料の34ページをお開きください。

公共農地防災事業について御説明いたします。

1の事業の目的・背景にありますとおり、近年多発している集中豪雨や今後発生が懸念される南海トラフ地震による農地や、農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び国土の保全を図るものであります。

2の事業の概要の5、事業内容にあります7つの事業を行っております。主なものとして、①のため池等整備事業と②の湛水防除事業について、右側のページで御説明いたします。

まず、上段のため池等整備事業ですが、近年、豪雨等により農業用ため池が決壊し、他県では人的被害が発生するなど、ため池の防災対策の必要性が高まっております。昨年10月には農業用ため池防災工事等に関する特措法が施行され、集中的かつ計画的に防災工事等を推進することとなっております。

事業では、堤体や洪水吐きなどの改修や農業用の利用を止めたため池の廃止などの防災工事を行い、下流域の住民の安全と農業用水の確保を図ることにしております。

写真は、工事で堤体を掘り割り、貯水機能を廃止したため池でございます。

次に、下段の湛水防除事業ですが、異常降雨などにより排水量が増加し、農地の湛水被害が生じている地域にポンプなどの排水施設の新設や改修を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定、さらには排水流域の防災対策を図ることにしております。

写真は、河川へ排水を行うために新設した排水機場でございます。

最後に、左側のページの2の事業の概要を御覧ください。

(1)の予算額は20億5,965万7,000円であり  
ます。

以下に、事業ごとに事業名、負担割合、令和3年度の実施予定地区を記載しております。

農村整備課は以上です。

**○西府水産政策課長** 水産政策課からは3つの事業について説明をいたします。

36ページをお開きください。

まず1つ目の事業、漁業調査船みやざき丸新船建造事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、みやざき丸の新船を建造し、環境DNAといった先進的な調査研究や、沿岸域における資源調査を実施するとともに、漁業者にリアルタイムで情報発信等を行うことにより、本県水産業の成長産業化を図るものでございます。

事業の内容につきましては、右側の37ページ目で御説明をさせていただきます。

新みやざき丸の総トン数は199トンで、現在のみやざき丸と同規模でございます。

中段にあります新船のポイントは、これまでの釣る調査から、最新鋭の調査機器等を充実した走る調査にシフトしまして、調査・研究機能

の強化を図ることで漁海況情報の質と量の向上や、広域での試験研究調査の実施が可能となり、本県漁業者の生産性向上が図られると考えております。

左の36ページにお戻りいただきまして、2の事業の概要でございますけれども、予算額は7億8,998万6,000円、事業期間は令和4年度までの2か年を予定しておりまして、新船は令和5年1月からの運用を計画してございます。

38ページをお開きください。

次に2つ目の事業、流通・販売イノベーション創出事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、県内水産業の高収益化を図るため、新たに水産物流通・販売イノベーションプランを策定し、新たなニーズに対応した販売方式等の取組を支援するものでございます。

事業の内容は、右側の39ページで説明いたします。

上段の計画策定にありますとおり、①の水産物市場機能強化実証事業では、県内水産物卸売市場の競争力強化を図るため、県水産物流通・販売イノベーションプランの策定に取り組みます。

次に、下段の実証・支援にありますとおり、このプランに基づき①の水産物市場機能強化実証事業において、産地市場の集約化等の実証に取り組み、市場の競争力強化を推進します。

また、右の②安全・安心推進支援事業のア、新たなニーズに対応した販売方式への取組支援において、内食等への需要に対応した商品開発等の取組を支援し、水産加工業の底上げとコロナ禍により低迷した水産物の需要回復を図ります。

左下の②のイ、HACCP取得のスタート&

フォローアップにおいて、HACCP取得を目指す事業者への現地指導等に取り組むとともに、HACCP施設を整備した事業者へのフォローアップにより、本県水産物の輸出促進を図ります。

最後に、③の県産水産物PR・販路拡大強化事業では、コロナ禍で生まれた応援消費を新たな販路につなげるなど水産物PR活動等の取組を支援します。

左の38ページにお戻りいただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は1,893万5,000円、事業期間は令和5年度までの3か年を予定してございます。

40ページをお開きください。

最後に3つ目の事業、海の担い手イノベーション事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を推進母体とし、スマート漁業を足がかりに多様な人材の確保・育成等を図るものでございます。

事業の内容は、右側の41ページで説明をいたします。

1の担い手確保体制強化事業の①多様な人材確保のための魅力発信では、VRによる漁業の疑似体験等で、漁業の魅力を広くPRし、多様な人材の確保につなげます。

②のスマート漁業を活用した実践型研修の実施では、ICT技術や最新の漁業機器を導入した実習船を活用し、就業希望者の早期の技術習得に取り組めます。

2の地域主体の経営強化支援事業は、地域担い手協議会と連携した収益性の高い操業形態の普及活動や、熟練漁業者の操業情報が見える化した技術伝承アプリの普及により、就業者の育

成強化を図り、地域漁業の生産性向上に取り組めます。

左側の40ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は1,424万円、事業期間は令和4年までの2か年を予定しております。

水産政策課は、以上でございます。

○大村漁業管理課長 漁業管理課でございます。

資料は42ページを御覧ください。

資源管理イノベーション推進事業についてでございます。

1の事業の目的・背景ですが、水産部門の長期計画における対策の一つであります水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応に係る取組といたしまして、本事業では、本県水産資源の資源管理や、国の資源管理の高度化への対応に取り組むとともに、併せて種苗放流や藻場・干潟等の保全活動の支援を行い、資源管理の取組効果の向上を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、43ページの中段を御覧ください。

①のみやざきモデル資源管理の高度化では、資源管理対象魚種について、定期的に資源評価を行い、適宜、資源管理措置の見直しを行う、いわゆるPDCA方式による資源管理を継続して実施いたします。

また、今後予定されております国の資源評価対象魚種の拡大にも対応し、本県水産資源の最適な利用管理を図ってまいります。

その下段になりますが、②の持続可能な資源の造成では、資源評価の結果、種苗放流による資源造成の効果が見込まれる魚種の放流を行うとともに、新たな魚種の種苗生産技術の確立に取り組んでまいります。

また、③の水産多面的機能の発揮では、漁業

者や一般の方々で構成されるグループによる藻場・干潟の保全や海洋プラスチックの回収などの漁場保全活動を支援いたします。

これらの取組によりまして、①の資源管理の取組効果の向上を図ってまいります。

42ページの2の事業の概要に戻っていただきまして、予算額は1,415万1,000円、事業期間は5年度までの3か年となっております。

説明は以上でございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

44ページをお開きください。

牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、高収益で競争力の高い畜産経営の育成のため3つの視点から支援を行うものです。

右のページを御覧ください。

現状・課題では、県内の肉用牛や乳用牛経営では、戸数減少による生産基盤の弱体化の中、先を見据えて規模拡大を図る次代を担う経営者が存在するなど、畜産業の魅力アップや所得向上への取組が求められております。

そのため、対策にある、大家畜経営の柱である牛・人・草の視点から各課題への横断的なアプローチと総合的な解決で、働く環境、効率的な管理、稼げる経営を実現することが必要です。

具体的に、牛の視点では、次世代の生産基盤の維持・拡大に向けスマート畜産を推進するモデル畜舎の整備を支援します。

人の視点では、労働環境の改善に向け、休日確保する肉用牛定休型ヘルパー組合の創設と利用を促進します。

さらに、コロナ禍での経営改善指導に向けたリモート体制の構築によるコンサル指導の強化と酪農経営での乳質改善対策を支援します。

草の視点では、飼料作物の面積増加や作業の分業化に向け、コントラクター組織の体質強化や地域内外での作業の連携強化を図ります。

これらの牛・人・草の3本柱の総合的な取組により、スマート畜産や働き方改革を実現し、持続可能で魅力的な畜産経営を目指します。

左の説明資料に戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は4,258万8,000円、事業期間は令和3年度から5年度の3か年です。

次に、46ページをお開きください。

2022全国和牛能力共進会対策事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、来年10月に鹿児島県で開催予定の第12回全国和牛能力共進会において、最高賞の獲得を目指し、出品対策を推進するものです。

右のページを御覧ください。

過去3大会の成績により、国内外における宮崎牛の認知度は向上し農家の生産意欲の向上や本県和牛肉の輸出増加につながり、肉用牛や関連産業を含め、本県産業の振興に大きく貢献しております。

今大会は、全国的に出品意欲や改良技術が向上し厳しい戦いが予想される中、関係者一体となって出品対策に取り組んでおります。

具体的には、中段スケジュールのとおり、今年度は、これまでの戦略的な交配推進で生まれた優秀な子牛を巡回調査等で選抜した上で、各地域で選定した飼養管理技術の高い生産者へ導入・保留する対策を支援します。

さらに、調査等を重ね、本戦へ出場する種牛16頭、肉牛7頭の絞り込みに向けた準備と選抜を進めてまいります。

また、10月には児湯地域家畜市場において、本番を想定したプレ全共を開催し、気運醸成と出品対策を検証します。

これらの取組で、生産者と関係者が「チーム宮崎」としてのさらなるレベルアップを図り、4大会連続の内閣総理大臣賞の獲得を目指し、日本一の努力と準備を怠らず邁進してまいります。

左の説明資料に戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は4,350万8,000円、事業期間は令和3年度から4年度の2か年であります。

説明は以上です。

**○丸本家畜防疫対策課長** 48ページをお開きください。

みやぎの家畜防疫強靱化事業についてであります。

右側のポンチ絵を御覧ください。

国内外での豚熱やアフリカ豚熱の発生を踏まえ、大幅に法改正が行われ、防疫体制の強化に取り組むことが求められております。

これまでも口蹄疫や鳥インフルエンザの発生の経験を踏まえ、その都度、防疫体制を見直し、本県独自の家畜防疫体制を構築してまいりました。それが、左にあります家畜防疫の4本柱であり、上から水際、地域、農場の3段階での防疫に加え、万一の発生時に迅速な防疫措置が実施できる体制整備に努めてまいりました。

しかしながら、国内外での家畜伝染病の発生状況を考えますと、さらに高い水準での防疫体制強化に取り組む必要があります。

このため、水際防疫として、海外からの違法な畜産物の持込み防止や野生イノシシへの感染原因となるキャンプ場等の屋外での畜産物の適正処理について啓発を行います。

また、地域防疫に関しては、その要となる、自衛防疫推進協議会が行う防疫活動に対して支援を行うこととしております。

農場防疫につきましては、より厳格化された

飼養衛生管理基準に対応するため、防鳥ネット等の防疫に必須な資機材の設置を支援してまいります。

4つ目の迅速な防疫措置では、防疫指針の改正に伴い、追加された豚熱等が野生動物に感染した場合の対応について、防疫演習等を通じて確認することとしております。

左側の説明資料に戻っていただき、2の事業概要であります。予算額は7,118万7,000円、事業期間は令和5年度までの3年間です。

説明は以上であります。

**○岩切委員長** 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様御質疑を頂きたいと思っております。

大変多岐にわたり広範な課題ですので、しっかりと精査して、本会議、委員会等でまた皆さんと議論したいと思っております。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** それでは、以上をもって農政水産部を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

---

午前11時46分再開

**○岩切委員長** 委員会を再開いたします。

4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告をしたいと思います。

お手元に配付の委員長会議確認事項を御覧ください。委員長会議において、委員会運営に当たっての留意事項等を確認させていただきました。

時間の都合もありますので、主な事項について御説明を申し上げます。

この委員会にお集まりの委員の皆様、御承知の内容だと思っておりますので、適宜御覧を頂いて意



見等がありましたら賜りたいと思います。

まず、1ページを御覧ください。

(5)の「閉会中の常任委員会について」であります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の「執行部への資料要求」につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任とした場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)「マスコミ取材」についてであります。

取材は、原則として採決等委員協議も含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の「調査等」につきましては、ア県内調査、イ県外調査、ウ国等への陳情と分かれています。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において「県民との意見交換を積極的に行う」というものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を

持つものではないため、後日、回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目は、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにございますので、後ほど御確認ください。委員会の席では携帯電話などで文言等の調査をするということでの利用が認められているということですね。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

これらの内容について意見等がありましたら、またお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 よろしく願いいたします。

次に、令和3年度の委員会活動計画案についてであります。活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりでございます。

活動計画案にありますように、5月18、19に県南、26、27日に県北の県内調査、県外隣地については10月12日から14日、そして閉会中の委員会については、御覧の3日程が予定されております。

初めに、県内調査についてでありますけれども、行程案をお手元に配らせていただいております。

ります。

加えて、お手元に資料として過去5年分の環境農林水産常任委員会の調査実施状況と県内調査調査先候補地の概要も配布いたしておりますので併せて御覧ください。

新型コロナの感染状況等により、行程の変更や延期、場合によっては中止も考えられるところですが、県内調査につきまして、5月のスケジュールでございますけれども、委員の皆様の実段階における御意見を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

以上、御報告でございます。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでございました。

午前11時55分閉会

---

午前11時54分再開

○岩切委員長 委員会を再開をいたします。

県内調査実施の時期中、延期中止を含めて正副委員長に御一任頂きたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、そのほかで何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 ほかに何もありませんでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 6月議会の委員会の最終日に、執行部との懇親の場というのが一般例でございましたけれども、コロナ禍でありますので執行部は慎重に判断したいということで、耳に入れておきたいと御相談がありました。

この委員会の担当課の人の数が多いものから、慎重にしたいということでございました。

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉